

令和6年12月3日
道路局管理課

「道路占用許可基準」の一部改正に関する意見公募について

本市では、道路法第32条第1項の規定に基づく道路占用許可事務を円滑に行うため、道路区域内に設けることのできる工作物、物件又は施設（以下「物件」という。）に関して、物件ごとに方針、位置及び構造等を定めた道路占用許可基準を設けています。

今回、関係法令の改正に伴い新たな物件の追加が必要となったこと等の理由により、許可基準を一部改正します。

1 御意見公募期間

令和6年12月6日（金）から令和7年1月6日（月）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：do-kanri@city.yokohama.lg.jp

横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

（2）郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

（3）FAXの場合

FAX番号：045-651-5443

横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て

3 注意事項

（1）いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ

め御了承ください。

- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

- 4 御不明な点についてのお問い合わせ先
横浜市道路局管理課占用係 意見公募担当 宛て
電話番号：045-671-3525

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

以上